

令和2年度

環境活動レポート

対象期間 : 令和2年4月～令和3年3月

発行年月日 : 令和3年7月1日

株式会社大久保建設

目 次

- 1 環境方針
- 2 事業概要&認証登録範囲
- 3 実施体制
- 4 環境目標
- 5 環境活動計画
- 6 環境目標の実績
- 7 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容
- 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無
- 9 代表者による全体評価と見直し結果
- 10 情報公開

1 環境方針

<環境理念>

株式会社大久保建設は、土木・建築工事、橋梁の長寿命化工事に伴う、補修工事等の事業活動において、自主的・積極的に環境負荷の低減及び環境の保全活動に努め、社員一丸となって環境問題を認識し、社会的責任を果たしていくことを誓約します。

<行動指針>

- 1、工事機器・重機は省エネ・低環境負荷タイプを適切に使用して、環境に配慮した工事を実施します。
 - * 低騒音・振動工事
 - * 化学物質及びオイル等の流出防止
 - * 粉じんの飛散、汚水/流出の防止
 - * 廃棄物及び建設副産物の適正処分及び、リサイクルの実施

- 2、二酸化炭素排出量削減・節電・節水・廃棄物の分別、削減に努めます。

- 3、建設副産物の積極的利用、社内における省資源、省エネ、節水及びグリーン調達に努めます。

- 4、節電、節水、省エネ等、お客様に役立つ情報を提供できるように、取組や教育を通し社員の資質を高めます。

- 5、事業活動に関連する法規制は、確実に遵守することを誓約いたします。

- 6、地域活動、環境保全活動への参加、環境活動レポートの公表など、地域との環境コミュニケーションに努めます。特に、災害対応・除雪等に迅速に対応するため重機類の整備・管理を徹底します。

- 7、化学物質の適正管理
私たちは塗装に使用する化学物質を適正に使用・管理します。

- 8、環境経営の継続的改善を誓約する。

制定日:平成27年 6月 1日

改定日:令和 2年11月 2日

株式会社大久保建設

代表取締役

大久保 憲一

2 事業概要 & 認証登録範囲

1 名称及び代表者名

株式会社大久保建設
代表取締役 大久保憲一

2 所在地

本 社 岩手県花巻市東和町安俵2区11番地
資材置場 岩手県花巻市東和町安俵2区29番地11
倉庫・車庫 岩手県花巻市東和町安俵9区323番地

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 工事課 阿部美香 TEL: 0198-42-4000
担当者 総務課 大久保澄江 TEL: 0198-42-4000

4 事業活動の内容

- 特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業、水道施設工事業)、解体工事
- 一般建設業(防水工事業、消防施設工事業)
- 産業廃棄物収集運搬業

5 事業規模

資本金	29	百万円	令和2年度実績(税込)
建設業		R2年度	
公共事業受託 百万円		785	税込
民間事業受託 百万円		378	税込
廃棄物受託量			
産業廃棄物収集運搬 t		0.00	

項目	本社	資材置き場	車庫・倉庫
従業員	42名	無人	無人
敷地面積	1707m ²	2805.13m ²	16,694.39m ²
延べ床面積	381.38m ²	0 m ²	1,247.53m ²

6 認証登録範囲

全サイト・全組織・全活動が認証登録範囲

7 営業範囲

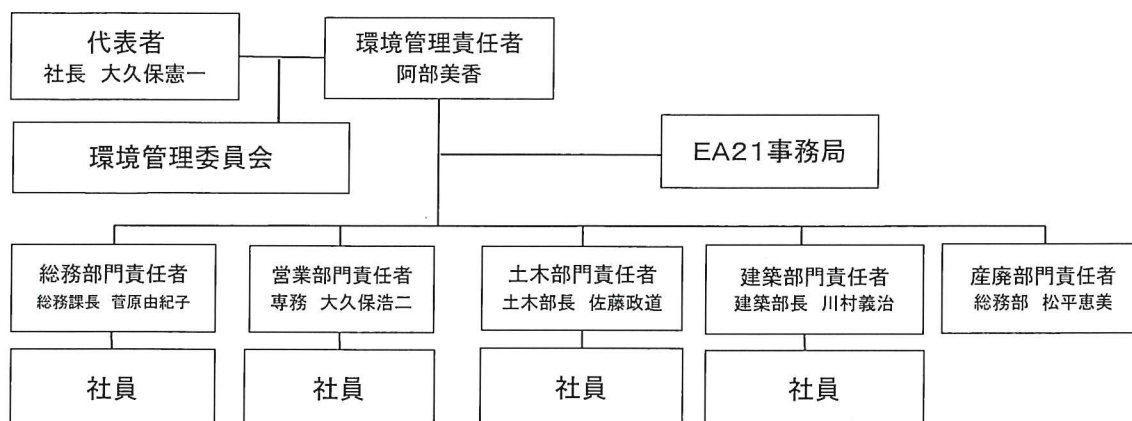
岩手県内

8 社歴

設立 平成3年2月

3 実施体制

(1)組織図



(2)環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任。
	・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。
	・環境管理責任者を任命。
	・環境方針を定め、社員に周知する。
	・代表者による全体の評価と見直しを実施。
環境管理委員会	・委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する。
	・環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境責任者は各部門で実施する。
	・内部監査の代りに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合・不具合が有る場合は代表者、環境管理責任者に是正を勧告する。
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理。
	・環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告。
EA21事務局	・環境管理責任者の補佐。
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
	・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
	・取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理。
部門責任者	担当部門について環境経営システムを実施し、維持する。
	・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。
	・従業員に対する教育訓練の実施
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

5 環境活動計画

当社では、環境方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境目標を達成するため、従業員が丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取り組んでおります。取組の実施状況は、表3のとおりです。

表3

環境目標項目		取組内容
二酸化炭素排出量の削減	照明	①使用していない場所の、照明消灯を確実に実行する ②事務室の部分照明を実行する。 ③照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している。
	冷暖房	①冷暖房の温度(冷房28℃±2℃、暖房20℃±2℃)を順守する。 ②エアコンのフィルターの清掃を定期的に行う。 ③空調を必要な区域・時間帯に限定する。 ④使用していない部屋は、空調を停止している ⑤ドアの開け放しはしない。
	設備の節電	①残業の時は、必要な個所のみ点灯し、業務に必要なない箇所は消灯する。 ②昼休みなど、休憩時、不必要な個所は消灯する。パソコンの電源は切る。 ③退社時は、OA機器の待機電源は切る。
	【エコドライブ運動の展開】	①車両のアイドリングストップを実践する。 ②急発進・急加速はしない。 ③空ぶかしはしない。 ④冷暖房の控えめ使用 ⑤タイヤの空気圧は、適正値を保つよう定期的に調整する。 ⑥排気ガス、騒音のレベルを抑えるため、適正な車両整備を行う。 ⑦ハイブリッド車や低公害車への切り替えに取り組んでいる。
	冷暖房	①冷暖房の温度(冷房28℃±2℃、暖房20℃±2℃)を順守する。
一般廃棄物・産業廃棄物の削減	書類の簡素化・共有化を進める	①会議用資料の簡素化を図る。 ②同じ内容の資料や書類の写しは1冊にまとめ、複数人で利用する ③帳簿見直しによる印刷物の削減
	コピー用紙の使用量を抑制する	①両面印刷、コピーを徹底する。 ②コピーをする前に、コピー機の設定の確認を行い、ミスコピーを減らす ③コピーは最小限の枚数を行い、余分なコピーは行わない ④使用済み用紙(片面コピー)の裏面を利用する。
	紙の分別を行う	①個人情報等を含む書類はシュレッダー処理を行うが、シュレッダーする前に分別を行う。 分別されたシュレッダーごみは資源回収業者へ引き渡す(市処分場へ自社で搬入する) ②発生した紙ごみは、個人の手元で分別し、たまったらフロアの分別ボックスに投入する。 ③使用済みコピー用紙、段ボール、雑誌、新聞紙等は、所定の場所に分別保管する。
	コンピュータ等OA機器の導入により事務を高度化する	①電子メール等を利用し紙を削減する ②パソコンで社内ネットワークを構築し、文書を共有する ③文書の共有により、不要な印刷物を削減する
	その他	①商品や郵便や宅配便等の包装は、できるだけ簡易なものを選ぶ ②オフィス用紙には、できるだけ再生紙を購入し、使用する
	廃棄物の発生を抑える	①紙コップなど使い捨て製品の使用や購入を抑える。 ②ゴミ箱の中に紙などを混入させないなど、廃棄物の分別を徹底する。
	オフィス等におけるリサイクルの促進	①紙・金属缶等は、所定の保管容器に確実に分別する。 ②コピー機のトナーカートリッジの回収、リサイクルを推進する。
	産業廃棄物の削減・管理	①廃油、廃プラスチック、金属くず、ガラスくずなどは所定の置場に分別保管する。 ②一般ゴミが混載しないよう定期的にチェックする。 ③産業廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う。 ④飛散、漏洩、悪臭、印象など、保管の状態に問題がないよう適正な管理を行う。
その他	水道水の削減	①洗車時の無駄水の防止(ストップノズル取付)に努める。 ②蛇口の水漏れがないか確認する。 ③トイレ用水の節約に努める。 ④節水の表示を行う
	環境苦情	①SDSを常備し、化学物質を取扱う者に周知させている。 ②法で定められている責任者を選任している。 ③騒音・洗車飛沫等の防止
	グリーン購入	①再生部品の活用 ②再生事務用品の使用(グリーン購入手順書参照) ③再生消耗品の使用(トイレトーパーパー、ウエス、大鋸屑等)
	地域活動	①環境イベント開催 ②ボランティア ③地域清掃
	化学物質の徹底管理	①下請の使用材料は4☆のものを使用するよう指導する。 ②塗料の廃棄等を指導し管理する。

4 環境目標

1. 主な環境負荷の実績

項目	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	250,231	212,875	157,874	195,774
購入電力使用量	kwh	23,707	35,240	29,449	32,277
ガソリン・軽油使用量	L	84,120	69,111	55,508	61,426
灯油使用量	L	9,240	6,295	4,810	13,576
LPG使用量	kg	165	108	156	170
産業廃棄物排出量	t	199	1,422	2,220	583
一般廃棄物排出量	kg	1,560	1,360	4,410	1,970
総排水量	m ³	156	141	170	139
環境苦情	件	0	0	0	1

注:排水量の測定はしていないので、水使用量から求めた。

平成30年度の二酸化炭素実排出係数:0.522kg-CO₂/kwh(環境省報道発表R2/1)

2. 環境目標の設定

当社では、過去3年の平均を基準年度として中期及び単年度の環境目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境活動に取り組んでおります。

表2 環境目標

項目	基準年度実績値		中期目標(内単年度目標)			
	実績値	単位	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
二酸化炭素排出量	242,622	kg-CO ₂	246,181	244,967	243,760	242,545
購入電力使用量	29,613	kwh	29.5 %増加	29 %増加	28.5 %増加	28 %増加 ※
ガソリン・軽油使用量	89,967	L	1 %削減	1.5 %削減	2 %削減	2.5 %削減
灯油使用量	4,651	L	19.5 %増加	19 %増加	18.5 %増加	18 %増加 ※
LPG使用量	188	kg	1 %削減	1.5 %削減	2 %削減	2.5 %削減
産業廃棄物排出量	641	t	95 %維持	95 %維持	95 %維持	95 %維持
一般廃棄物排出量	2,042	kg	1.5 %削減	2 %削減	2.5 %削減	3 %削減
総排水量	139	m ³	1 %削減	1.5 %削減	2 %削減	2.5 %削減
環境苦情	0	件	0	0	0	0

※増加の目標設定値は来年度目標設定時検討する。

平成30年度の東北電力二酸化炭素実排出係数:0.522kg-CO₂/kwh(環境省報道発表R2/1)

6 環境目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。
今回は、令和2年4月から令和3年3月までの実績についての評価結果を報告いたします。

項目	基準年度実績値 (過去三年の平均)		単年度目標			評価 ○ 100%以上 △ 80%以上 × 80%未満
	実績値	単位	令和2年度	目標値	実績値	
二酸化炭素排出量	254,670	kg-CO ₂		244,967	195,774	○
購入電力使用量	29,613	kwh	-29 %削減率	38,201	31,951	○
ガソリン・軽油使用量	89,967	L	1.5 %増加率	88,617	61,426	○
灯油使用量	4,651	L	-19 %増加率	5,535	13,576	×
LPG使用量	188	kg	1.5 %削減率	185	170	○
産業廃棄物排出量	641	t	95 %維持	1,147	583	○
一般廃棄物排出量	2,042	kg	2 %削減率	2,001	1,970	○
総排水量	139	m ³	1.5 %削減率	137	139	△
環境苦情	0	回		0	1	×

7 環境活動計画の取り組み結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 取組結果の評価

表5 主な環境活動計画の内容と取組結果

項目		実施状況の評価	達成度	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の抑制	照明	不要な場所の消灯など、節電が定着している。	○	次年度も継続して取組む
	冷暖房	窓の開閉やブラインドの使用により、エアコンの使用頻度を減らす事ができた。	○	設定温度の確認・調整
	節電	工事課のパソコンの終業時に電源を切るよう心掛け、少しずつではあるが定着してきている。	△	パソコンの電源管理の徹底
	車輛その他	車内外の清掃と、不要な荷物の片付けを実施し燃費の向上に努めた。	○	次年度も継続して取組む
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	裏紙の使用が定着し再利用されている。コロナの終息まではペーパータオルを使用する。	○	次年度も継続して取組む データでの共有を推進する
	産業廃棄物	適切に処分されている。処分先との契約・マニフェストの交付も適切に行われている。	○	次年度も継続して取組む
節水・排水	用水・排水	使用量が若干目標を上回ったが、コロナ対策での手洗いの実施が要因である。	△	次年度も継続して取組む
地域貢献		今後も積極的に実施する。	○	次年度も継続して取組む

○: 評価できる、△: まずまず評価できる、×: 評価できない

2. 次年度以降の取組

- ・廃棄物の分別の徹底と廃棄物の抑制とリサイクルの推進
- ・タイヤ空気圧の調整、不要積載物をなくしエコドライブを意識し燃料消費量を抑制する
- ・エコマークの付いている商品を優先的に購入する

8 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける環境関連法規について、遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。また、過去3年間に関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情・訴訟等についても問題はありませんでした。

9 代表者による評価・見直し指示書(令和2年度)

見直し項目	評価	見直し指示
1環境方針	引き続き実行する。	
2環境目標	不具合が度々出ていた給湯器の使用によりガスの使用量が増えていた。使用する機器や工具類の点検・整備の実施により、使用量の削減につなげていく必要がある。	機器・車両・工具など、不具合が生じた場合は、放置せず早めの点検・修理・買替などの対応が必要である。小さくても気付いた事はすぐに報告・連絡・相談をすること。
3環境活動計画及び環境経営システム	引き続き実行する。	他社事例を参考に、有用なものは活動計画に取り入れていくこと。
4その他 ()		
5全体評価	使用機械・工具類・各種設備の点検整備の実施と、各業務を通して工夫する手段を考えムダをなくしていく事が、エコにも経費削減にもつながることを意識し、今後も二酸化炭素の排出量の継続的削減に取り組んでいきたい。	

10 廃棄物業関連・組織の概要(情報公開)

事業所名		株式会社大久保建設				
代表者名		代表取締役 大久保憲一				
所在地		岩手県花巻市東和町安俵2区11番地				
環境管理責任者		阿部美香				
エコアクション21担当者		大久保澄江				
連絡先		電話	0198-42-4000	ファクス	0198-42-4120	
		E-mail	main@okubo-iwate.co.jp			
		URL	www.okubo-iwate.co.jp			
事業活動の内容		<p>■特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業、水道施設工事業、解体工事)</p> <p>■一般建設業(防水工事業、消防施設工事業)</p> <p>■産業廃棄物収集運搬業</p>				
事業計画の概要		当社の事業活動を通じて資源循環型建設業を目的とし、低炭素社会構築に貢献する				
事業の範囲		営業範囲:岩手県内				
事業の規模	事業年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	売上高(百万円)	1279	907	1122	1163	
	自社収集運搬t	699.41	784.01	341.18	158.94	
	受託収集運搬t	0.6	134	21.96	0.0	
	従業員(名)	37	37	42	42	
法人設立年月日	平成3年2月		資本金	29	百万円	
許可の内容	許可名/許可番号	年月日		事業区分、廃棄物の種類		
	産業廃棄物収集運搬業 00302045592	許可	平成29年1月30日	廃プラスチック類・木くず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類		
		有効	令和4年1月29日			
		許可				
		有効				
	許可					
	有効					
設備	保有車両	能力・産廃の種類	台数	保有車両	能力・産廃の種類	台数
	ダンプ	4t	1	ユニック車	2t	1
	ダンプ	2t	1	ダンプ	3t	1
	ダンプ	8.5t	1	積載車	3t	1
	トラック	2t	1			
	ユニック車	4t	1			
	トレーラー	12t	1			
	除雪トラック	7t	1			
	高所作業車	7.9t	1			

受託した産業廃棄物の処理量

令和元年度

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t
収集運搬			
収集運搬量合計			

		単位	平成30年	令和元年	令和2年
① 総エネルギー投入量	購入電力	MJ	346,409	289,484	317,282
	化石燃料	MJ	2,843,833	2,208,254	2,762,773
	新エネルギー	MJ			
	その他	MJ			
② 総物質投入量	資源投入量	t			
	循環資源投入量	t			
③ 水資源投入量	上水	m ³			
	工業用水	m ³			
	地下水	m ³			
【④ 温室効果ガス排出量】	【二酸化炭素】	Kg-CO ₂	212,875	163,283	205,978
		Kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
⑤ 化学物質排出量・移動量	大気への排出量	t			
	公共用水域への排出	t			
	土壌への排出	t			
⑥ 総製品生産量又は	製品生産量	t			
	環境負荷低減に資する製品	t			
	容器包装使用量	t			
【⑦ 廃棄物等総排出量】	再使用	t			
⑧ 廃棄物最終処分量	再生利用	t			
	熱回収	t			
	単純焼却	t			
	その他	t			
	最終処分量	t			
【⑨ 総排水量】	公共用水域	m ³	141	170	139
	下水道	m ³			
	BOD	g			